

(別記様式第1号)

計画作成年度	2018年度(平成30年度)
計画変更年度	2019年度(平成31年度)
計画主体	函館市

函館市鳥獣被害防止計画(第4期)

〈連絡先〉

担当部署名	函館市農林水産部農林整備課
所在地	函館市東雲町4番13号
電話番号	(0138)-21-3344
FAX番号	(0138)-23-0325
メールアドレス	nourinseibi@city.hakodate.hokkaido.jp

1. 対象鳥獣の種類，被害防止計画の期間および対象地域

対象鳥獣	エゾシカ・ヒグマ・トド
計画期間	2019年度（平成31年度）～2021年度
対象地域	函館市内全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 2017年度（平成29年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
エゾシカ	ニンジン・馬鈴薯等	被害金額 11,773千円 被害面積 6.57 ha
	物損（車両との衝突事故）	被害届出件数 30件
	道立公園の高山植物（ツツジ等）	食性被害の報告はあるが被害規模は不明
ヒグマ	デントコーン・とうもろこし等	食害の報告はあるが被害額は不明
トド	漁網，水産物	被害報告なし

（参考）別紙1 エゾシカによる農業被害額の推移

(2) 被害の傾向

エゾシカ	2017年度（平成29年度），2018年度（平成30年度）と市が委託している有害鳥獣駆除や農業被害を防止するための捕獲活動等により，年間500頭前後のエゾシカを駆除し，さらに侵入防止柵設置等の対策を行ってきたが，農業被害は横這いの状態である。また，国道等の幹線道路における車両との接触事故や恵山道立自然公園での食性被害についても減少傾向が見受けられない。
ヒグマ	これまでと同様に，デントコーンやとうもろこし等の農業被害が発生している。 また，ヒグマの生息域と接する人家付近での目撃件数と幹線道路や通学路を横断する事例が増えている。
トド	2015年度（平成27年度）以降は，トドによる漁業被害は発生していない。

(3) 被害の軽減目標

指 標	現状値(2017年度(平成29年度))	目標値(2021年度)	備 考
エゾシカ被害金額	11,773千円	現状値を20%軽減	2015年度(平成27年度)以降,被害額は横這い状態であるが,捕獲頭数を増やし被害を軽減する。
トド被害金額	0千円	現状値を維持	強化網の効果のほか,近年の来遊数減少により,第3期計画の軽減目標が達成されている。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
エゾシカ捕獲等に関する取組	<p>個体数の増加を抑制するため,市内の狩猟団体への委託により,計画的な捕獲を実施している。</p> <p>函館市鳥獣被害防止対策協議会の活動として,「農業被害防止捕獲活動」や「くくりワナ」の貸出し,「捕獲技術講習会」を開催しているほか,生息数密度が高い鳥獣保護区内で呼び餌や巻き狩りによる一斉捕獲を実施している。</p>	<p>函館市鳥獣被害防止対策協議会の活動により農業者の狩猟免許取得(わな猟)は増加したが,将来的な人材不足が危惧されることから,若い人への第一種銃猟免許取得の推奨,ハンターの確保・育成が必要となる。</p>
エゾシカ防護柵の設置等に関する取組	<p>鶴野地区において,鳥獣保護区からの侵入を防ぐため,金網柵を設置するとともに設置困難な地域においては電気柵で対応してきた。また,電気柵も困難な場合は,「くくりワナ」による捕獲活動を行った。</p>	<p>電気柵で囲った農地は被害を防げるが,電気柵で囲っていない周辺の農地に被害が発生している。</p>
ヒグマ捕獲等に関する取組	<p>出没情報があった時点でハンター等による出没状況調査を実施し,人畜に危害が及ぶ可能性や,農作物への被害拡大の可能性を判断する。</p> <p>人畜に危害が及ぶ可能性が高いと判断した場合は,箱檻の設置等により捕獲を実施している。</p>	<p>ヒグマの生息域で餌となるドングリ等の生育不良がつづいており,人家付近まで出没する件数が増加している。</p>

トド捕獲等に関する取組	強化網の導入や漁業関係者の追い払い等により、被害の未然防止に努めている。	準絶滅危惧種であり、生息状況の変化によっては絶滅危惧種に移行する可能性がある。
-------------	--------------------------------------	---

(5) 今後の取組方針

<p>○エゾシカ 今後も個体数の増加を防ぐため、市内狩猟団体への委託や函館市鳥獣被害防止協議会の捕獲活動により計画的な捕獲を実施するとともに、若手農業者への狩猟免許取得の推奨や、「くくりワナ」の技術研修を行い、被害減少をめざす。</p> <p>○ヒグマ 北海道ヒグマ管理計画に基づき、ヒグマ出没情報共有システムを活用した関係団体との情報共有や市民への情報の発信・注意喚起等の対応を迅速に行うとともに、箱檻等を用いた捕獲や下草刈りによる緩衝帯の設置を行い、被害の未然防止に努める。 また、ゴミ等の誘引物の適正処理を徹底し、人家付近への出没を未然に防止する。</p> <p>○トド 準絶滅危惧種であることを考慮し、漁業関係者に被害の未然防止についての周知・理解を求め、被害が発生した場合には必要最小限の採捕を実施する。</p>

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>市内狩猟団体への委託契約により有害対象鳥獣の捕獲を実施する。 函館市鳥獣被害防止対策協議会の構成団体間の協力により、暗視カメラを用いた生息状況調査やICT技術を用いた捕獲方法などの新たな技術の導入について検討を行い、効果的な捕獲を推進する。</p>

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
2019年 (平成31年) ～ 2021年	エゾシカ ヒグマ トド	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道や狩猟団体との連携のもとハンター育成活動の推進。 ・農業者の狩猟免許取得推進、講習会の実施。 ・新たな捕獲技術の導入についての検討。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

対象鳥獣	捕獲計画数等の設定の考え方
エゾシカ	北海道による「平成27年エゾシカ生息状況広域調査」の結果から試算し、第3期計画において計画数を500頭に改定したが、北海道エゾシカ捕獲推進プランや農林業被害等を考慮し、さらに捕獲頭数を増やし生息数減少を加速させる。
ヒグマ	捕獲数の目標は定めず、出没個体の有害性などを判断し、人畜に危害が及ばないよう適切な捕獲を実施する。
トド	捕獲数の目標は定めず、漁業被害の状況に応じて、北海道連合海区漁業調整委員会の指示による採捕を実施する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	2019年度(平成31年度)	2020年度	2021年度
エゾシカ	700頭	700頭	700頭

(参考) 別紙1 エゾシカ捕獲頭数の推移

対象鳥獣	捕獲等の取組内容
エゾシカ	渡島総合振興局東部森林室と連携を図り、冬季の林道除雪を行うことで狩猟期の捕獲効率を上げ、1年を通じて市内全域で銃器、ワナによる捕獲を実施する。
ヒグマ	春期から秋期にかけての出没時に、農地に近い森林内に留まっている可能性があるため、ドローンによる調査を行う。また、有害性のある問題個体については、銃器や箱檻による捕獲を実施する。
トド	漁業被害の状況に応じて、北海道連合海区漁業調整委員会の指示および北海道のトド採捕実施方針により猟銃等を使用し採捕を実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
—

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
—	—

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	2019年度(平成31年度)	2020年度	2021年度
エゾシカ	食害, 踏み荒らし等の被害があった場合, 受益戸数2戸以上連続している場合に電気柵の貸し出しを行う。	同左	同左

(2) その他被害防止に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
2019年 (平成31年) ～ 2021年	エゾシカ ヒグマ トド	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生息状況調査(暗視カメラ設置やライトセンサス等) ・ ICT機器の活用(ドローンによる被害および生息調査) ・ 捕獲個体の食肉利用の推進 ・ 侵入防止柵の定期点検 ・ 花火弾などによる追い払い

5. 対象鳥獣による住民の生命, 身体又は財産に係る被害が生じ, 又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関の名称	役 割
渡島総合振興局保健環境部 環境生活課	指導・助言, 捕獲の許可
函館市農林水産部農林整備課 各支所産業建設課	狩猟団体への手配要請, 学校・公共施設・ 町会等への広報, 連絡調整
函館方面本部北海道警察 (函館中央警察署)	通報受付, 現場の安全確保, 付近住民への広報
北海道猟友会新函館支部 函館有害駆除会 一般社団法人ノースランド レンジャー 株式会社 神威	現場の巡視・検分, 危険箇所パトロール, 捕獲活動

(2) 緊急時の連絡体制

別紙2 「緊急時の連絡体制フロー図」のとおり

6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	函館市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役 割
函館市役所	協議会の連絡調整および農林漁業者や地域住民に対する啓発活動
新函館農業協同組合 七飯基幹支店	農業被害状況調査 被害予防策推進 ワナ・網猟免許取得促進
函館市亀田農業協同組合	農業被害状況調査 被害予防策推進 ワナ・網猟免許取得促進
函館市漁業協同組合	漁業被害状況調査 被害予防策推進
南かやべ漁業協同組合	漁業被害状況調査 被害予防策推進
北海道猟友会新函館支部 函館有害駆除会	鳥獣の生態等に関する助言 有害鳥獣の捕獲
一般社団法人 ノースランドレンジャー	鳥獣の生態等に関する助言 有害鳥獣の捕獲
株式会社 神威	鳥獣の生態等に関する助言 有害鳥獣の捕獲
はこだて広域森林組合	林業被害状況調査 被害予防策推進
函館市農業委員会	農業被害状況調査 被害予防策推進
鳥獣保護管理員	鳥獣全般に関する助言及び情報提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
渡島総合振興局保健環境部 環境生活課	実施に関する情報提供および技術的助言，被害状況把握
渡島総合振興局産業振興部 農務課	実施に関する情報提供および技術的助言，農業被害状況把握
渡島総合振興局産業振興部 水産課	実施に関する情報提供および技術的助言，漁業被害状況把握
渡島農業改良普及センター	農業被害状況把握，情報提供，農家に対する指導助言
渡島総合振興局東部森林室	林業被害状況把握，情報提供，林家に対する指導助言
道南農業共済組合	鳥獣被害情報の提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

函館市農林水産部農林整備課を中心として，農林漁業団体や市内狩猟団体と連携しながら，効果的で効率的な捕獲，被害防止の活動を推進する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

函館市では戸井地域，恵山地域，榎法華地域，南茅部地域に各支所を配置しているため，これらの支所管内で被害防止施策を実施する場合は，各支所との連携を緊密にする。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

エゾシカ	食肉加工施設への搬入。食肉として適さない場合は焼却処理する。
ヒグマ	試料提供後，皮や肉は有効活用し，それ以外は焼却処理する。
トド	必要に応じ試料提供後，焼却処理する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

エゾシカの食品としての活用に関しては，衛生面や捕獲個体の状態に関する課題が多いため，捕獲個体の迅速な処理に努め，食品としての利活用を推奨していく。